

事務の代替執行（地方自治法第252条の16の2）の状況

令和6年7月1日現在

区分	件数	事務の名称	関係団体	開始年月日
都道府県・市町村相互間	1	公害防止事務	大崎上島町【広島県】※	H28.4.1

※【】は代替執行する団体を示す。